

千葉県・千葉市の公立学校講師募集

～夢への一步！ ちばで先生になろう！！～

募集職種及び職務内容等について

育児休業等の先生の代わりに講師として一緒に働きましょう！！



<臨時的任用講師>

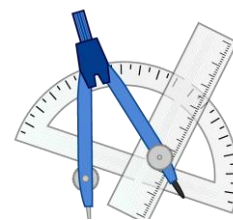
学級担任や授業担当として児童生徒の指導に当たる他、校務を分掌します。



月額給与（小中学校）週38時間45分勤務 240,524円（R4.4 現在）
その他諸手当（通勤手当、住居手当、期末勤勉手当）
※大学新卒の場合（地域手当は9.2%で算出、教員特別手当含む）の見込額であり、上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

<会計年度任用職員> 授業を担当して児童生徒の指導に当たります。

月額給与の場合 週29時間勤務 月額 181,600円（R4.4 現在）
時間給の場合 1時間当たり 2,850円（R4.4 現在）
その他諸手当（通勤手当）



<養護教諭> 児童生徒の健康管理及びその指導をします。



月額給与（小中学校） 242,569円（R4.4 現在）
その他諸手当（通勤手当、住居手当、期末勤勉手当）
※大学新卒の場合（地域手当は9.2%で算出、教員特別手当含む）の見込額であり、上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。上記の臨時的任用講師に同じ。

その他

要件を満たせば、教員採用選考の際に「講師特例」として受験することが可能となり、選考の一部が免除されます。

<令和4年度実施 公立学校教員採用候補者選考の例>

【講師等特例選考A・講師等特例選考B】

☆第1次選考の教職教養を免除

【小学校特例選考】

☆第1次選考を免除

※各受験区分における必要要件については、今年度の実施要項で御確認ください。

※受験区分や必要要件については、次年度変更する場合があります。



チーバくん

講師の登録方法については、裏面参照。

登録方法について

講師として働くためには・・・、講師登録が必要です。

<志願書を講師登録に利用することを同意した方>

☆県立学校（高等学校、特別支援学校）を希望する方

→講師登録の手続きは、不要です。

☆小学校、中学校、千葉市立の学校を希望する方

→各教育事務所、千葉市教育委員会への講師登録が必要です。



<志願書を講師登録に利用することを同意しなかった方>

通常の講師登録申請を行っていただくか、下記のQRコードより電子申請で登録をしてください。



小・中



高校・特支



各教育事務所及び千葉市教育委員会について

県教職員課任用班	〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1 Tel.043-223-4043	県立高等学校及び特別支援学校
葛南教育事務所	〒273-0012 船橋市浜町 2-5-1 Tel.047-433-6017	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
東葛飾教育事務所	〒271-8563 松戸市小根本 7 Tel.047-361-2124	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
北総教育事務所	〒285-0026 佐倉市鑄木仲田町 8-1 Tel.043-483-1148	銚子市、成田市、佐倉市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、印旛郡、香取郡、
東上総教育事務所	〒297-0024 茂原市八千代 2-10 Tel.0475-23-2848	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡、長生郡、夷隅郡
南房総教育事務所	〒292-0833 木更津市貝渕 3-13-34 Tel.0438-25-1311	館山市、木更津市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、安房郡
千葉市教育委員会	〒260-8730 千葉市中央区問屋町 1-35 Tel.043-245-5931	千葉市

**今後、各担当から電話連絡をさせていただく場合がありますことを御了承ください。
その際には、勤務希望の有無(有の場合は、
学校種や勤務地等)をお知らせください。
ぜひ、私たちと一緒に働きましょう!!**

